

北中教総第 2710 号
令和 2 年 3 月 11 日

村立小中学校校長 殿

北中城村教育委員会
教育長 砂川 惠重

北中城村立小・中学校臨時休校措置の解除について

現在、北中城村では政府及び文部科学省からの要請を受け 3 月 4 日（水）から村立小・中学校の臨時休校を実施中ですが、沖縄県内での新型コロナウイルスの感染状況、休校中の保護者や受け入れ先の負担、とりわけ、子どもたちの学業・心理的ストレスなどを考慮し、臨時休校措置を解除し、下記のとおり学校の再開を決定しました。

なお、各学校におかれましては、令和 2 年 3 月 6 日付け教義第 1518 号「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休校に関する Q&A の送付について（3 月 4 日時点）（依頼）」に基づき、新型コロナウイルス感染防止対策や校務処理等の対応をお願い致します。

記

【学校再開日】

3 月 16 日（月）から

【対象校】

北中城村立小中学校

ただし、県内で新たに新型コロナウイルス感染者が発生した場合など、特別な理由が生じた時には、学校再開の延期、または再度の臨時休校の措置を実施します。

